

第4回教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年7月17日（金）
開会：午後1時23分
閉会：午後2時14分
2. 場 所 303会議室
3. 出席委員 教育長 : 中 村 英 司
委員（教育長職務代理者） : 久 保 大
委 員 : 石 橋 厚 子
委 員 : 齋 藤 百 合
委 員 : 吉 田 和 博
4. 説明のため出席した者
教育委員会次長：橋 本 國 光 学校教育課長：坂 本 啓 悟
社会教育課長：高 木 正 勝 人権・同和教育課長：高井良 美 子
学校教育課長補佐兼総務担当係長：松 崎 紀 之 主任教育指導主事：大 淵 広 顕
指 導 主 事：中 垣 幸 一 学校教育課学事担当係長：田 中 まゆみ
5. 事務局職員
学 校 教 育 課：江 田 佳菜子
6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会等報告
 - 3 議事
(1) 議案第29号 筑後市小中学校及び高等学校等修学旅行費補助金支給要綱
の全部改正について
 - 4 報告事項
(1) 6月市議会での検討事項等について
(2) 平成28年度使用 中学校教科用図書採択スケジュールについて
(3) 筑後市立小中学校空調設備取扱要領（案）について
(4) 非常勤職員の任用について
(5) 小学生「親と子で学ぶキャリア教育」の実施について
 - 5 連絡事項

- (1) 第34回筑後市同和問題・人権啓発推進大会
 - (2) 福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会 第64回研修会
 - (3) 平成27年度筑後市平和事業について
 - (4) 次期教育委員会
- 6 その他
- 7 閉会の言葉

1 開会のことば

橋本 それでは、今回、打ち合わせを事前にさせていただいて、委員会の進行について、開閉会のことばを入れるようにしましたので、ただいまから平成27年度第4回の教育委員会を始めさせていただきたいと思います。

それでは、進行につきましては教育長にお願いしたいと思います。

2 教育長あいさつ及び教育長会等報告

教育長 では、改めましてこんにちは。午前中は大変お忙しい中、ご協力をいただきましてありがとうございました。

一言だけ挨拶ということで申し上げて、その後、教育長会議の報告をさせていただきます。一番気になったことは、岩手県の中学2年生が電車に飛び込んだ事故でした。先日、校長会の折にも校長先生方をお願いしましたが、今回の件は、あれだけ子どもが生活ノートにいろいろ発信をしていたのに、なかなか組織として対応できていなかったというのは大きな反省材料であるし、記者会見の姿も校長先生の組織として体をなしていないというのが非常に反省させられるところです。各校長にはそういったことがないようにということと、情報の共有と、子どもたちをしっかりと見てくださいという話を改めてお願いをしたところです。

きょうも台風が心配されましたが、幸いに無事に全ての学校で終業式が終わったかと思っていますので、よかったなというふうに思っています。夏休みに向けても、水の事故とか交通事故とか、心配される場所ですが、今後また全体で見守っていただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

それでは、座って、教育長会議の報告をさせていただきます。

○所長あいさつ

資料1です。6月30日に開催されまして、所長あいさつの中では、不祥事防止、それから児童・生徒の事故防止、そういったことについて注意を促す挨拶がありました。

(1) 人事管理班

①教職員への脅迫文書郵送による恐喝未遂事件に関する調査について

それから、めくっていただいて、調査が来ておりまして、既に終了してはいますが、中身はタイにお金を送れという教職員に対する脅迫文書郵送による恐喝未遂事件に関する調査です。昨年度、管内、市内の先生方にもそういう文書が来ておりましたので、その後ないかという調査でした。本市でも数件ありました。

②校長・教頭及び主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験について

2点目は4ページですが、管理職試験の受験者希望状況です。右端が28年度、来年度に向けて、受験される先生方の数です。小学校、中学校、校長、教頭、それから一番下の表が指導教諭、主幹教諭の受験者数ですが、ご覧いただいておりますように、若干教頭の受験者が減っているというのが気がかりだということで、なかなか激務ですので、希望者が減ってきているというのが状況です。

(2) 総務課

①市町教育委員会における労働安全衛生体制の整備について

続きまして、5ページ、6ページは職員の健康管理ということで、衛生管理体制を整えるということと、ストレスチェック等を実施するということと、ストレスチェックについては50人以上の学校が義務化されていますが、50人未満も努力義務ということで、基本的には全ての職場でそういったことを配慮してやってくださいというものです。

②公立学校施設の耐震改修状況について

7ページは耐震改修の県全体の状況です。本市についても、つり天井の改修を今年度3校、筑後中学校の武道場と、羽犬塚中学校の武道場と、羽犬塚小学校は体育館を実施いたします。

③時間外勤務の縮減及び年次休暇の使用促進等について

8ページは職員の年次有休休暇、時間外勤務の縮減について促す通知文です。

(3) 教育指導室・相談室

①平成27年度小学校教員・中学校英語教員の英語力・指導力向上研修に係る実践研修について

それから、11ページからは、小学校、中学校の英語教員ですね、英語力の指導力向上ということで研修を行うということです。次の学習指導要領から小学校の英語教育が非常に充実してきますので、そういったことに向けての研修の充実を図ります。19ページに一応その参加者名簿を差し上げております。各市町1名ということで、筑后市からは古島小学校の松尾先生、中学校からは羽犬塚中学校の楠田先生、それから、もう1つ別の枠として、英語教員推進リーダーということで、一番下の筑後中学校の岡山先生が今年度研修に参加されま

②生徒の英語力向上推進プランについて

20ページからは、英語力向上推進プランということで、国が新たに打ち出してきた英語力向上の長期プランです。2020年までを目標にプランを立てて、27ページの真ん中辺に「生徒の英語力に関する目標設定（25～29年度）」というのがありますが、平成29年度までに、中学校卒業段階で英検3級程度を、それから高等学校卒業で英検準2級から2級程度を5割以上の子どもが達成するようなレベルに持っていきたいという中長期目標を掲げて今後取り組んでいくということで進められています。また、国語と算数・数学が全国テストの対象科目となっていますが、英語も追加していきたいというようなこともその中に記載されております。

③保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業に係る実態調査について

28ページは、実施されているネット等を中心とした規範教育推進事業、その効果を試すためのアンケートをさせていただきますというご依頼です。どの学校で行うかは教育事務所等で選定をして依頼するというご依頼でした。

④平成27年度不登校対策支援チームの派遣について

32ページは、不登校対策支援チームの派遣。これは前年度のデータで不登校が急激に増えた学校とか、あるいは逆に急激に減少傾向した学校、双方の学校を訪問させていただいて、情報収集をさせていただきたいというものでした。ちなみに本市では、筑後中学校さんと羽犬塚中学校さんの2つの学校が該当するというご依頼ということで、支援チームが派遣されるということでご依頼がございまして、ちなみに羽犬塚中は、去年は新1年生が中学校に入って新たに不登校になるという事例がなかったので、非常にいい事例ということでの訪問です。筑後中学校さんについては、継続的に、あんまり変わらない状況で、少し多い状況なので、訪問させていただきますというご依頼でした。

⑤夏季休業期間中における児童生徒の指導について

それから、33ページからは、毎年出されている県からの通知文です。夏の指導についてということで、安全とか不登校対策等網羅的に書かれております。ただ、下線が入っているところは本年度新たに付加、修正したということで、若干の修正を加えながら、毎年夏と冬と出しているところでございます。

⑥初任者等研修（宿泊研修）について

それから、45ページは初任者の研修で、宿泊研修がありますので、それに向けて学校での体制を整えてくださいと、余り疲れた状態で送り出さないでくださいというようなことでの依頼文です。

(4) 社会教育室

①学校と地域の連携推進セミナーについて

47ページは、学校と地域の連携推進セミナー、きょうの午前中とかぶるよ

うな話ですが、学校の先生方を対象とした連携セミナーで、教育事務所の社会教育室が企画をしているものです。再募集ということで、少し人数が足りないのではということでの案内です。

(5) 人権・同和教育室

①平成27年度同和問題啓発強調月間の取組について

48ページからは、人権・同和教育室の7月が同和問題啓発強調月間ということで、各市町の取り組み事例、それから50ページは、北筑後管内の取り組み事例を載せております。積極的にご参加くださいということと、48ページは7月23日の筑后市分、チラシも入っていたかと思うんですが、ご参加くださいというご案内です。

簡単ですが、以上の内容でございました。

以上で報告を終わりますが、非常に雑駁で申しわけありません。

何かご質問等ございますでしょうか。

最後に報告になりますが、この前、7月7日に教育委員研修ということで春日市の教育長さんと春日市の日の出小学校の校長先生がおいでいただいて、コミュニティースクールということについての研修会があっております。お二人の教育委員に参加していただきました。

3 議事

(1) 議案第29号 筑后市小中学校及び高等学校等修学旅行費補助金支給要綱の全部改正について

教育長 では、議事に入らせていただきます。

まず、議事、議案第29号 筑后市小中学校及び高等学校等修学旅行費補助金支給要綱の全部改正についてということで提案をお願いします。

高井良 まず、この委員会が始まる前に、ちょっと総務広報課からこの要綱につきまして訂正が入りましたので、申しわけありませんけど、訂正をさせていただきますと思います。

まず、「目的」の部分を「趣旨」に変えさせていただきます。その他、第1条の最後の部分になりますけれども、最後から2行目の「により」から始まっている部分を全部削除しましたのでよろしくお願いします。

まず、この補助金なんですけれども、修学旅行に参加した者に支給するというふうに前回要綱を策定するときになっていましたけれども、実際には、支給しているのが参加した者ではなくて、参加した者の場合もあるんですが、4月とかに修学旅行があった場合は参加した者に支給しているんですけれども、参加する前に支給している場合もあったことから、参加した者もしくは参加する予定の者、どちらにも支給ができるような形での改定を行わせていただいております。

第2条のところで、「修学旅行費の支給は、次の各号のいずれにも該当する者（以下「要支給児童等」という。）が修学旅行に参加し、又は参加しようとする場合において、その保護者に対して行う。」という形で、参加した者とか参加しようとする者どちらにも支給ができるような形に改めさせてもらっています。

主な改正点につきましてはその部分になりますが、そこを改正するに当たりまして、今まで「届出」という第6条以降はなかった部分ですけれども、「修学旅行費の支給を受けた者は、要支給児童等が修学旅行に参加しなかったときは、速やかに市長に届け出なければならない。」。

第7条で、「市長は、前条の規定による届出があったとき、又は要支給児童等が修学旅行に参加しなかったことが判明したときは、第5条の決定を取り消し、支給した修学旅行費を返還させるものとする。」。

第8条に、「この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。」という部分を加えている部分が主な改正点となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長 今、提案ありましたが、ご理解いただけましたでしょうか。

橋本 もともとは3月議会の検討課題の報告の中で、同和地区のお子さん方の修学旅行費の補助について質問がありましたので、要綱上の問題で不備があると、文章上ですね。ということで、事業は実施を継続しますが、要綱の文言にちょっと問題があるので、そこを修正するというような方針を出ささせていただいておりましたので、そのことについての具体的な要綱の文面の変更の内容となります。

以上でございます。

教育長 ご質問よろしいですか。

久保 第8条に「この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。」とありますよね。それで、第7条に「第5条の決定を取り消し、支給した修学旅行費を返還させるものとする。」、となっておりますが、どういう形で返還させるのでしょうか。それが第8条に含まれるわけですか。

高井良 どういった形で。

久保 返還させる具体的な方法。

高井良 具体的には、お金を返してもらおうということになります。

久保 その手続は。高井良 その部分はその第8条の部分に……

久保 入るわけですね。

高井良 はい。

教育長 何か補足があれば。

松崎 済みません、議案第29号の1ページ目と、2ページ目の要綱の文言、表

題が違いますので、申しわけございません、これは変更をしたいと思いません。

橋 本 どっちが本当。

松 崎 資料2のほうが最終案ということになります。

教育長 29号のほうは、筑後市小中学校及び高等学校等修学旅行費支給に関する要綱の全部改正についてということではないんですかね。

松 崎 はい、そうです。

教育長 それと、先ほど久保委員から質問があった件については、返し方等については、第8条で別途定めるという確認でよろしいですか。

高井良 はい。

教育長 よろしいですか。

久 保 はい。

教育長 ほかにご質問ございませんでしょうか。

(な し)

教育長 では、採決をしてよろしいでしょうか。では、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全会一致で賛成ということで採決いたしました。ありがとうございます。

4 報告事項

(1) 6月市議会での検討事項等について

教育長 それでは、報告事項に参ります。

(1) 6月市議会での検討事項等についてということで、よろしくお願ひします。

坂 本 それでは、学校教育の分について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。

資料3の1ページをごらんください。

1つ目は弥吉議員さんのほうから、これはリサイクルショップの事件関係で質問が以前出ていた分で、またということです。就学予定児童への所在確認のための対応マニュアルが作成されたかという質問のご趣旨です。

全庁的に乳幼児から18歳未満の子どもさんに対するそういう所在確認のためのマニュアルをつくっております。教育委員会関連でいいますと、就学予定児童、入学前の年度ですね、そこから中学校の在校生までということで、その中に含ませていただいております。具体的には、運動会、入学説明会とかの案内封筒が返ってきた分とか、あるいは検診を受けられなかった欠席児童さんに対して、保育園、幼稚園の入所確認、そういう所属がない方は直接出向いての黙視というようなこととか、在校生の方は2週間以上連絡がとれなくなった場

合のそういうような黙視確認とかというのを、必要な場合は、在校生等の場合は学校との連携の中で確認していくというようなことをもう既に昨年度から運用として始めているということをご説明しております。

それから、2ページです。

これにつきましては、学校における子どもさんたちが傷つけられたりとか、そういうような犯罪を未然に防ぐために防犯カメラを学校に設置をしたらどうかというようなことの趣旨です。これにつきましては、子どもさん、児童・生徒の安全対策というのは非常に大きな問題であるというふうな認識をしておりますので、市長、教育長からそういう発言をしていただいておりますので、基本的には、学校ごとにそういう危険性の検証をしていきたいというふうに考えております。その上で、担当課として、今後、児童・生徒さんの安全対策をどう計画的に進めていくかということについて、検討をこれから進めていきたいというふうに考えております。そういうことを発言させていただいているということです。

それから、3ページは、教育長としての教育指針をお尋ねになっておりますので、後でお読みいただければと思います。

それから、5ページにつきましては、経済的に苦しい家庭の子どもさんに対する就学援助という制度がございますけれども、これにPTA会費、クラブ活動費、生徒会費というものを追加して支給をしたらどうかというようなご意見です。これにつきましても、従前からそういうご意見がっておりますけれども、県南7市及び旧八女郡の自治体では、まだそういう制度化には進んでいないということで、今後、そういう就学支援のための措置制度として、3費目の必要性ですね、ほかの施策もありますので、そういう必要性について学校における意見とか、あるいは学校に対する調査とか、そういうものを行いながら、引き続き検討していきたいということで考えているところでございます。

それから、6ページに移らせていただきまして、松竹議員さんのほうからは、人口減というのが今続いております。筑後市の場合は、かろうじて微減、あるいは保っているというところでしょうけれども、人口減が全国的に進んでいる中での、地域的には筑後でも児童・生徒が少なくなっているというようなこともございますので、小学校再編についてどんなふうな考え方を持っているかということでお尋ねがっております。それについては、これまでの考え方ですね、平成31年度までは今のままと、再編はしないということで、32年度以降について、今後、早急に検討するという考え方の説明をしておりますので、原課としては、庁内の検討委員会というのを設けておりますので、そこでまず検討をいたしまして、総合教育会議の中でも議論していただくように提案を進めていきたいという考え方を持っているところです。

それから、7ページは貝田議員さんのほうからですね、地方版総合戦略ということで、計画を今年度策定する必要が筑後市としてあります。その中で、教育というものを一つの柱に据えて、売りにしていくことによって、人口の維持、地域の活性化というのを進めたらどうかというようなご質問があっております。それについて、一つは小学校を再編して、モデル的な学校を設置するというようなご意見を持ってありまして、それについての小学校再編の考え方は先ほど申し上げました内容で説明をさせていただいております、それと、筑後市の教育のあり方、学校のあり方という再編に限らない部分については、総合教育会議の中でも議題として取り上げさせていただくように事務局として進めていきたいというふうに考えているところです。

学校教育の関係は以上です。

高 木 続きます、8ページには社会教育課のほうに質問をいただきましたので、いただいている村上議員からの一般質問です。

船小屋のゲンジボタルの再生についてということでご質問をいただいております。船小屋地区がゲンジボタルの発生地ということでの天然記念物指定を受けているけれども、今はほとんど目にしない、今のままでは取り消しになるのではないかというようなご心配と、再生に向けた取り組みはどうなっているのか、また、人工ホテル溝というのがあるんですけども、こちらのほうが保存会が今やっておられますけど、もう少し広く地元の皆さんに協力をお願いすべきではないかというような質問をいただいております。

答弁と課の今後の方針ですけれども、ちょうど今年度から再生に向けた事業の取り組みをしているということで、27年、28年についてはその調査事業をやって、その結果で再生事業の取り組みを行いますということです。当面、最終的には、矢部川の川のほうでホテルが飛ぶようにというのが最終目標ですけれども、すぐにはそうはなりませんので、当面は人工のホテル溝のほうの再生というのを地元と一緒にやっていきたいということでの取り組みをしていきたいということで考えております。

9ページが、今度は中央公民館への補正予算へのご質問です。補正予算でサンコアの外壁改修等の設計委託料を上げておりましたので、それに対してのご質問がありました。サンコアのほうがたびたび工事をやっているということで、こういう緊急的な工事をやるのではなくて、きちんと改修計画を立てるべきではないかということでのご質問を矢加部議員のほうからいただいております。

答弁と今後の方針については、今回、設計調査をやる際にほかのところの調査もやって、今後のそういう改修計画ができるような調査等はやりますということでお答えして、市のほうが来年度に市全体の公共施設等総合管理計画というのをつくりますので、これの後に個別計画ということでサンコアのほうもつ

くっていきますということでの答弁をしているところです。

以上です。

教育長 6月議会の質問に対する答と、それに対して今後の方針ということで、今、学校教育課、社会教育課から説明がありました。何かご質問等ございますでしょうか。

(なし)

教育長 では、よろしいでしょうか。

(2) 平成28年度使用 中学校教科用図書採択スケジュールについて

教育長 では、2点目に行きます。

平成28年度使用 中学校教科用図書採択スケジュールについて、お願いします。

坂本 平成28年度に中学校で使用する教科書の採択の取り組みが既に始まっております。資料の4を見ていただければと思います。

この時点で、基本的には、教科書のそれぞれの出版社の見本があります。それに対する研究を南筑後教育事務所管内で調査研究委員会が立ち上がっておりまして、先生方を中心に調査研究をしていただいております。その調査研究結果を旧八女郡でつくります教科用図書採択協議会の組織がありまして、そこに答申がっております。その調査結果に基づいて、これからさらに絞り込んでいくという作業が7月28日までの作業として先生方を中心に教科ごとに進められているということになっております。8月5日に旧八女郡でつくります採択協議会の中で、それぞれの教科ごとに9教科ございますけれども、その中で教科書の候補というものを一つ絞っていくという作業がございまして、それを八女市、筑後市、広川町の教育委員会のほうにその結果について周知がされるということになります。そして、それを受けて、ここに今集まっております筑後市なら筑後市の教育委員会等が最終的に来年度使用する中学校の教科書の採択を決定していただくという流れになっていきますので、8月の教育委員会ではそういうものを採択していただくということが出てくるということでご理解をいただければと思います。

私のほうからは以上です。

教育長 補足説明します。要するに7月28日までに3種に絞り、3種絞ったのを8月5日に採択協議会に報告する。その採択協議会で、その中から1種をそこで決定して、その決定したものを8月6日からの各市町村の教育委員会で各市町村ごとに決定していくというような流れになっています。

ですので、今、7月の一番左の流れの調査研究部からの報告が先日終了したところですね。それを受けて選定委員会のほうで最後の詰めを行って、3種決定をして、8月5日に教科ごとにそれぞれこの3種を選びましたということ

ご報告していただいて、そして、それを教育長、3人ですが、3人で決定して、その1種を報告させていただいて、教育委員会で採択という形になります。そういう流れになっております。よろしいでしょうか。

次回の教育委員会の日程は、また最後にお問い合わせをしたいと思います。

(3) 筑後市立小中学校空調設備取扱要領(案)について

教育長 では、3点目の筑後市立小中学校空調設備取扱要領(案)について、お願いします。

松 崎 昨年から空調設備について、小・中学校の普通教室に設置をしております。工事のほうにつきましては、8月20日ぐらいには全部の小・中学校の普通教室に設置が終了するというので、予定どおり進んでおるところでございます。実際に運転をしていく中で、運転の取り扱いについてまとめたものがこの取扱要領というものになります。

8ページの次の9ページのほうに運用の基準というのを定めまして、今月の校長会に提示を案ということでしたところでございます。最終的には、8月に最終の決定ということで要領のほうをつくっていきたいと考えております。

夏季と冬季、それぞれ冷暖房をするということで、稼働期間が基本的には7月から9月が冷房、稼働時間は授業時間内、稼働温度については28度以上ということで設定をして運用をしていこうかと思っております。あと、冬季につきましては、12月から2月、8時半から10時までの稼働と。15度以下ということでの設定をしたいというふうに思っておるところでございます。

なお、中学校につきましては、音楽室のほうにもエアコンを設置いたしました。この分については、9月に若干おくれて稼働になるかと思っております。が、小中学校空調設備取扱要領(案)のご報告と、何か意見等があれば伺いをしたいというふうに思っているところでございます。

教育長 取扱要領(案)について説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

久 保 見たとき気になった件がありましたが、冬季が12月から2月の間で8時半から10時までと。15度以下のときに8時半から10時まで使うと、暖房ですね。最近、1日で10度以上にならないときもあるじゃないですか。こういうときもやっぱり10時まで。

松 崎 状況を見て、学校長に判断をしてもらおうと思っております。なので、もう10度以下とかで全然温度が上がらないときにはについては、学校の判断で集中管理を職員室で自動的な稼働とかができるようになっておりますので、必要な場合は、稼働してもらってもいいという話を校長会でしております。

久 保 はい、わかりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

(な し)

教育長 では、よろしいでしょうか。

(4) 非常勤職員の任用について

教育長 では、4番目の非常勤職員の任用についてお願いします。

坂本 資料の6を見ていただければと思います。3名の方に任用辞令を発令しております。病休代替であるとか、特別支援員さんの臨時職員さんということで、委嘱・任用期間はそちらのほうをご参照ください。

私のほうからは以上です。

教育長 非常勤職員の任用について、よろしいでしょうか。

(5) 小学生「親と子で学ぶキャリア教育」の実施について

教育長 続きまして、5番目、小学生「親と子で学ぶキャリア教育」の実施についてということをお願いします。

大淵 私のほうから、資料7のほうをお願いいたします。

小学生「親と子で学ぶキャリア教育」ということで、市が主催しまして、市内にあります2つの県立高等学校と共催をということで計画を立てております。小学校の5、6年生とその保護者を対象としまして、市内2つの県立高等学校の先生方に高等学校の様子及び進路の状況等をお話をさせていただきまして、子どもたち、保護者のほうに、将来のそういうキャリア教育にかかわる進路の目標を持っていただくというのを目的としております。もう既にこれは各学校のほうには配布をしております、早いところは幾つかの学校からもう申し込みが来ております。8月23日の日曜日に、ここに書かれている時間で実施のほうを考えております。教育委員会のほうからも、主催者として出向く予定で考えております。こういうことを考えているということでご承知おきください。

以上です。

教育長 本来であれば、ここでご相談した後に計画すべきところですが、夏休みということで若干期日が切迫しておりましたので、先に学校のほうに案内を出させていただいたところです。初めての取り組みで、市内の宝であります県立高校アピールというのも一つだし、小学生が地元の中学校から地元の高校に行っていただくというのも大きなことかなということで計画をさせていただきます。よろしいでしょうか。何かご質問、ご意見、何かアイデアがあれば。

久保 この日の我々教育委員の動きはどうなりますか。

教育長 もしご都合がよければ、のぞいていただいたらありがたいと思っています。

久保 はい。

教育長 何人集まるかもまだ把握できていないところもあってですね。学校によってはかなり差があるのかなというふうに思います。特段、ぜひということまでは今の時点では考えていないところです。なお、小学生に高校に行ってもら

というのも価値があるのかなということで、来年は八女工業さんでお願いしようかと思っているところです。よろしくお願いいたします。

以上です。

吉 田 必ず出席しなさいと言われれば行きますけど。そのほうが、はっきり決められるといいんですが。

大 淵 初めてなので、ちょっとどんな感じなのかもわからない状況なので。

教育長 その模様を見ていただけるとありがたいかなと思っています。

石 橋 これは継続事業になりますか。

教育長 そのように考えています。来年も交互に会場を設定しながらやっぺいかなと。5、6年生なので、ちょうど2カ年スパンでいくと両方やれるかなと。

石 橋 生徒との交流もあるということですか。括弧して生徒と書いてあるからですね。

教育長 はい。それは説明の仕方で、生徒さんを使う学校もあるのかなと思ってそんなふうに書かせていただきました。

この5、6年生のときに大学入試制度が変わるんですね。それで、そういう意味で、高校のほうからの情報提供をしていただくのは価値があるのかなというのと、また、中学校にとってもありがたいかなというふうに思っているところです。

齋 藤 中学生の親は多分敏感になるけど、小学生の親は多分ぴんとこないかもしれません。

教育長 本当は長子、一番上の方が5、6年生の方の保護者に来てほしいですね、一番はですね。

大 淵 今どれくらいアピールをされているかということもあると思います。

教育長 よろしくお願いをいたします。また集約を一応8月11日に締め切るようにしています。そういったことでいきたいと思います。

5 連絡事項

教育長 それでは、5番目の連絡事項に参ります。

(1) 第34回筑後市同和問題・人権啓発推進大会

教育長 では、1番目、7月23日。

高井良 第34回筑後市同和問題・人権啓発推進大会についてご案内を申し上げます。

別添チラシをつけておりますけれども、7月23日木曜日、14時から、サザンクス筑後の小ホールにて行います。内容としましては、人権コンサート、富永裕輔さん、シンガーソングライターで北九州市文化大使の方になっております。講演会は臼井敏男さんで、元朝日新聞論説委員さんでございまして、「部落差別をこえて～取材ノートから～」ということでご講演をいただく予定に

なっております。

教育委員さんにつきましては、個別にご案内を差し上げておりますので、どうぞよろしく願いしておきます。

(2) 福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会 第64回研修会

教育長 では、2つ目、女性教育委員研修会、これはもういいですかね。

松 崎 案内状はお配りしておりますので、割愛させていただきたいと思います。

(3) 平成27年度筑後市平和事業について

教育長 では、3番目。

高 木 平和事業です。きょう、午前中、色刷りのやつで配った分です。先月も報告しましたけれども、再度お知らせしたいと思います。

8月8日が一人芝居ということで杉原千畝さんの物語をやります。翌9日が映画をやります。昼の部、夜の部、2回公演です。それから、昼の部の後に被爆アオギリの植樹祭というのをやりますので、時間があればご参加のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 連絡事項3点ございましたが、よろしいでしょうか。

(4) 次期教育委員会

教育長 それでは、次期教育委員会。

橋 本 8月の教育委員会ですけれども、先ほど教科書選定のスケジュールを学校教育課からご報告申し上げましたが、その関係がありまして、いつまでにというのが決められておりますので、事務局からのご提案としましては、定例では第2火曜日をお願いしておりますが、第2火曜日が11日になりますので、ちょっとその前にしたいということで、8月7日の午後でいかがだろうかということでご提案を申し上げたいと思います。

教育長 ご都合はいかがでしょうか。

吉 田 私は大丈夫です。7日でしょう。

教育長 8月7日。

橋 本 金曜日になります。

石 橋 大丈夫です。

齋 藤 午後。

教育長 7日の午後です。

橋 本 午後1時半からを予定したいと思っています。

教育長 久保先生、大丈夫ですか。

久 保 優先します。

教育長 済みません、よろしく願います。

そしたら、8月7日金曜日、13時30分からということで開催したいと思

います。場所は。

橋 本 こちらで。

教育長 では、よろしく願いいたします。

6 その他

教育長 その他、何かございますでしょうか。なかったら、閉会の言葉をお願いいたします。

7 閉会の言葉

橋 本 お疲れさまでした。それでは、定例会につきましては、これをもちまして終了させていただきたいと思います。